

## 第 11 回長野県産業イノベーション推進本部会議 要旨

日 時：平成 27 年 2 月 19 日（木）

10 時 50 分 ～ 12 時 00 分

場 所：長野県庁 本館棟 3 階 特別会議室

出席者：阿部知事、太田副知事、加藤副知事、小林公営企業管理者、伊藤教育長、青柳危機管理監兼危機管理部長、原山企画振興部長、小岩情報化推進担当部長、藤森県民文化部長、小林健康福祉部長、山本環境部長、石原産業政策監兼産業労働部長、野池観光部長、長谷川信州マーケティング戦略担当部長、中村農政部長、小田切森林政策課長、奥村建設部長、坂口情報政策課長、長田環境エネルギー課長、吉澤産業労働参事兼産業政策課長、上原ものづくり振興課長、浅井観光参事兼山岳高原観光課長、中島農産物マーケティング室長、北原農業技術課長

### <知事挨拶>

- ・産業イノベーション推進本部会議も 11 回目ということで、タスクフォースの検討も含めて色々な具体的な取り組みが進んできていることに、まず私からは感謝したい。
- ・昨日の提案説明でも申し上げたが、日本全体、地方創生が大きなテーマになる中で、仕事と収入をどう確保するかということが人口の定着を図る上でも、地域の活性化を図る上でも大変重要である。
- ・そのような意味で、長野県の持つ資源や可能性を活かして、いかに産業イノベーションを起こすかということが、地方創生にとっても大変重要であると考えている。
- ・是非部局の枠組みを超えて、相互に情報を共有しながら着実に新産業の創出、産業イノベーションを進めていってほしいと思う。
- ・限られた時間ではあるが、是非率直な意見交換の場になることを期待する。
- ・規制改革等についても積極的に提案いただいているものが、国レベルへの提案についても少しずつ成果が上がってきているという状況。
- ・よい方向に進んできていると感じているため、こうした動きがもっと力強い動きになるよう各メンバーには頑張ってもらいたいということをお伝えして、冒頭の挨拶としたい。

### <議事（最近の経済・雇用情勢について）>

（産業労働参事兼産業政策課長）

- ・資料 1。最近の経済・雇用情勢。
- ・国内は、1 月 23 日の内閣府の月例経済報告。総論とすると、景気は個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。個別では、個人消費は底堅い動き、設備投資はおおむね横ばい、輸出は横ばい、生産は持ち直し、企業収益はおおむね横ばい、雇用情勢は改善傾向、消費者物価は横ばいという状況。
- ・その下の四半期別の実質 GDP の成長率の表の 1 番右側。昨年 の第 4 四半期の年率換算については 2.2 で、3 四半期ぶりにプラス成長となっている。
- ・次に長野県。2 月 6 日に日本銀行松本支店が発表したもの。総論は、長野県経済は緩やかに回復

しつづつあるものの、生産の一部に弱めの動きがみられるというもの。最終需要別では、公共投資は高水準で横ばい、住宅投資は前年を下回る、設備投資は緩やかに増加、個人消費は緩やかに回復、生産は緩やかに回復しているものの一部に弱めの動きということ。

- ・その下に株価、円相場の表があるが、第二次安倍内閣発足前の平成 24 年 11 月と比較すると、日経平均株価については 9,000 円近い上昇。また、円の対米ドルレートについては 40 円近く円安ということ。なお、株価については、昨日のものが 24 年 11 月以降の最高値を更新しているという状況。
- ・裏面。1 月 30 日に発表された雇用情勢。総合判断は、雇用情勢は一部に厳しさが見られるものの着実に改善が進んでいる。
- ・有効求人倍率は、長野県は 1.16、全国 1.15 という状況。下にグラフがあるが、昨年 7 月以降 6 カ月連続で県内が全国を上回っているという状況。

## <産業イノベーション推進に向けた主な取組状況及び今後の方向性について>

### (産業政策監兼産業労働部長)

- ・ 2 番目。この後にタスクフォースの取組状況や規制緩和についての提案を各担当部局から説明していただくが、本日は今年度最後の会議であるため、ここでもう 1 度この推進本部の目的を確認するとともに、現在の取組状況と今後の方向性を確認させていただきたい。
- ・ 資料 2 を見る前に、1 番最後の参考資料をご覧ください。推進本部設置時の資料。
- ・ 目的の部分をご覧ください。長野県の強みを活かして、「貢献」と「自立」の産業構造を県内につくることを目的としている。
- ・ 具体的には、しあわせ信州創造プランの 3 つのプロジェクト、「次世代産業の創出」、「農山村産業クラスター形成」、そして「環境・エネルギー自立地域の創造」の推進を図ることになっている。
- ・ そして 3 番。推進本部が検討すべき分野として、「信州産業の再生」、「次世代産業の創出」、そして「国際戦略の充実」を掲げている。
- ・ それではこの分野について、資料 2 に基づき説明する。
- ・ 「信州産業の再生」。ここでは既存企業を元気にする「規制改革」、「規制緩和」または「研究開発型企業の誘致」、「創業」、そして「人づくり」の 4 つの取り組みがポイント。
- ・ まず (1) が「規制緩和」。これまでにこの会議でも議論して、国に対して 22 件の提案を行ってきている。取組状況の部分をご覧ください。国からは内 6 件について前向きな回答をいただいている。全国的に見ても、おおいに健闘していると考えている。
- ・ この後 27 件の提案について、提案各部局から報告がある。
- ・ (2) が「研究開発型企業の誘致」。25 年度から延 6,000 回の企業訪問を行い、5 つの研究開発施設の誘致に成功している。具体的には、長野市の日本無線の先端技術センター、または松本市の富士電機電子デバイス事業本部の技術開発センター等。
- ・ (3) の「創業」については、「日本一創業しやすい環境づくり」または「日本一就農しやすい長野県」、この実現を目指して事業を進めている。その結果、創業時の応援減税や融資の実績が伸びている。また、新規就農者も 245 名と実績を上げている。
- ・ (4) が「人材の育成」。これについては、工業関係では来年の春に南信工科短期大学の開設が進んでいる。また、農業大学の改革も進んできている。更には、林業大学校においても、女性の後継者の育成が進んでいると聞いている。
- ・ 次のページ。2 つ目の柱の「次世代産業の創出」について。
- ・ (4) は「オンリーワンの研究開発支援体制づくり」ということ。環境面については、地球温暖化に対応するための基本データの集積等を国とタイアップして進めている。これについては、後ほ

どタスクフォースの中で説明がある。また、工業関係については、今年の春、信州大学工学部で産学官が連携して、ナノカーボン技術を応用した、世界の水の問題を解決する研究拠点の整備が進んでいる。次のページ。農業関係については、オリジナル品種の育成を進めており、新たに8品目の品種の開発を行っている。また、低コスト、省力化、または環境に優しい生産技術の開発を進めており、地球温暖化に対する対策も進めているところ。今後の方向性については、現場のニーズに対応した農業機器の開発を進めることになっている。これについては、後ほどタスクフォースの中で説明をいただく。

- ・ 2ページにお戻りいただき、(1) から (3) は新しい産業づくりの具体的な取り組みを上げている。(1) は高齢者が多いということで、高機能の高齢者向けの食品の開発。(2) では航空宇宙産業の育成。(3) では農林業の高付加価値化を目指した取り組みをまとめてある。
- ・ 3ページの3番、「国際戦略」について。
- ・ 人口減少が続いており、国内の市場が小さくなる中で、海外の市場獲得も重要な課題と考えている。また、市場獲得という一方的な視点ではなく、貢献という視点での関わりも重要と考えている。
- ・ (1) は工業と農業関係の市場開拓、(2) は海外との交流を整理した。
- ・ 以上、推進本部で当初設定した検討分野ごとにとり組状況を資料2にまとめた。

#### <議事(タスクフォースの取組状況について)>

##### (産業政策監兼産業労働部長)

- ・ タスクフォースの取組状況について、各部局から説明をいただく前に、資料3-2、A4の資料をご覧ください。
- ・ 現在①の健康づくり産業振興タスクフォースから⑦の他分野連携研究推進タスクフォースまで、7つのタスクフォースが動いているが、②と④の一部、これを①の健康づくり産業振興タスクフォースに統合し、進めていったらどうかと現在考えている。
- ・ この点を踏まえ、この後の説明を聞いていただきたい。

##### (各タスクフォースの取りまとめ課・室の長のプレゼンテーション)

##### (健康づくり産業振興タスクフォース(産業労働参事兼産業政策課長))

- ・ 健康づくり産業振興タスクフォースの取組状況。
- ・ 目指すものは2つあり、1つは現在各地域で色々な形で取り組みは行われているため、それを加速化して新しい産業を創出、それと合わせ、信州ACEプロジェクトと連携して、健康長寿の更なる前進を目指すというもの。
- ・ 方向性については、これを進めるために「長野県次世代ヘルスケア産業協議会」を今年度中に設置したいと考えており、今の予定では3月23日に第1回の協議会を開きたいと考えている。
- ・ 構成メンバーは記載のとおりであるが、松本地域で実際に健康寿命延伸の取り組みを行っている協議会を始めとする団体グループ、そして協会けんぽ、経営者協会、信州大学、そして県の関係部局という形で、産学官一体で進めていきたいと考えている。
- ・ 協議会で取り組む事業については、2に4つ示している。「健康」×「〇〇」ということで、「サービス」と「観光」と「食品」と「ものづくり」の4分野で展開していきたいと考えている。
- ・ サービスの部分。中小企業の福利厚生サービスと運動提供サービスの代表であるフィットネスクラブの連携ということでどうかと考えており、生活習慣病の減少、またヘルスケア産業の振興につながるのではないかと考えている。来年度であるが、取組イメージにあるとおり、実際に県内の中小企業者の従業員のために福利厚生事業を行っている団体が、主に市町村ごとに勤労者互助会・共済会ということで設置されているため、その中からモデル地域を選び、フィットネスクラブとの間で契約を結んでもらい、従業員に対して健康運動指導士によるプログラムの提供を行っ

ていただくということで考えている。大企業との格差是正という面もある。これは全国で行われているものではないため、モデルケースにもなり得るということで、将来的には協会けんぽとの連携も考えていきたい。

- ・ 2つ目が観光。長野県の強みをもう1度考えた場合、やはり森林セラピー基地、ロードも含め、10箇所あるということが大きな強みであると考え、旅行商品化によるヘルスツーリズムの振興を図っていったらどうかということ。ACEプロジェクトとの連携ということで、ウォーキング等の運動の普及に努めるとともに、モニターツアーということで信濃町、上松町などを中心として市町村から対象を選び、ビジネスモデルを入れたモニターツアーを行うということ。
- ・ 次に食の関係。本年4月にしあわせ信州食品開発センターがオープンとなるため、ローマ数字のIのとおり、信州ACEプロジェクトと連携し、ここを拠点として減塩メニューの開発などを行う。次に、新たに開発した食品については、協議会事業として一般消費者などからなるモニターによる評価・検証を行う。それを経て、新商品の普及を図るため、小売店での試験販売、積極的なPRを行っていくという形で進めていったらどうかと考えている。来年度の成果・目標として、評価・検証食品15件、小売店等での販売目標10件ということで設定させていただいている。
- ・ 次のものづくり。県内企業が開発したヘルスケア機器の「見える化」、「実証モデル化」、「新たなビジネスモデル化」を一連として行ったらどうかというもの。「見える化」については、なかなか一般に知られていないことがあるため、機器のレシピ集をつくり、それをまず皆さんに知っていただいて活用促進を図る。次にモニタリング組織というものと連携して、県内企業や信州大学と一緒に実証実験を行う。これを経て、新たなビジネスモデル化まで図れるということで、例としては歩行解析機器を用いた歩行診断ビジネスなどを行っていったらどうかということ。

#### (産業政策監兼産業労働部長)

- ・ このタスクフォースはこれから大きくなり、中に4つの分科会があるということ。

#### (医療・福祉機器産業振興タスクフォース(ものづくり振興課長))

- ・ 2ページ。このタスクフォースでは医療福祉機器産業が、将来本県のリーディング産業になるよう、参入企業の増加や新製品開発の支援、販売ルートを持つ企業とのマッチングを進めてきたところ。
- ・ 左側の方向性1をご覧いただきたい。「開発の後押し」では機器開発に対する補助制度で、今年度6件の試作開発が進んでいるところ。
- ・ 方向性2の「つなげるの後押し」では、東京本郷で2回のマッチング交流会を開催し、10件の受託開発がスタートした。具体的には鉗子(かんし)などの手術用具の開発や、病室の殺菌装置などの開発。また、継続的な検討案件が22件あるため、引き続きフォローしていきたいと考えている。
- ・ 方向性3の「実証の後押し」では、正しい歩行による健康づくり運動の実証を佐久市のマイクロストーンが開発した歩行解析機器により、佐久総合病院、佐久地方事務所、経営者協会、その他地域企業と連携して、モニタリングによるデータ収集を行い、よい歩き方、あるいは腰痛やバランスの悪い歩き方のパターン化を行い、ソフト面の整備を進めてきたところ。来週23日からは県庁ロビーでもこの歩行解析機器のデモを行うため、希望者は参加をお願いしたいと思う。
- ・ 27年度以降の取り組みについては、ただ今健康づくり産業振興タスクフォースから説明があったとおり、タスクフォースが統合されるということで、内容は先ほど説明があったとおり。

#### (産業政策監兼産業労働部長)

- ・ このタスクフォースは、健康づくり産業振興タスクフォースの4つ目、「健康」×「ものづくり」の中に吸収されるという形になっている。

#### (環境・エネルギー産業振興タスクフォース(環境エネルギー課長))

- ・ 3ページ。来年度予算案に計上している新規事業の地球温暖化への適応推進事業の内容を中心に

説明する。

- ・本タスクフォースは気候変動に適応する技術開発を促進し、地球温暖化のリスクを軽減することを目指している。
- ・趣旨のボックスの右下。こうした適応策を産業創出の視点で捉える考え方は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも盛り込まれている。地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする政策の1つとして、異常気象や気候変動に関するデータの利活用と促進が位置づけられたところ。
- ・右下に目指す姿を示したが、様々な分野で適応技術や適応策の開発を目指す。そのため、第2ステップのボックスに記載しているが、環境保全研究所と工業技術総合センターが協力してプラットフォームを構築し、技術開発を促進する。
- ・しかしながら、県内でどのような気候変動や影響が起こるのか、予測がつかなければ技術開発が促進できない。このため、第1ステップとして、来年度からモニタリング体制の整備を進める。例えば、建物でも土台がしっかりしていなければ建設中に倒れてしまうため、第2ステップを念頭に置きつつ、第1ステップの取り組みを着実に進めたいと考えている。
- ・昨年11月6日に51機関による「信州気候変動モニタリングネットワーク」を発足させた。県の機関としては、環境保全研究所の他、農業試験場、果樹試験場、水産試験場などの試験研究機関や建設事務所などの行政機関が幅広く参画をしている。この仕組みは来年度から本格化するが、データベース化や気候変動予測、影響分析については文部科学省が進めているD I A Sプロジェクトと連携することで調整ができた。
- ・D I A Sプロジェクトは大容量サーバーを使い、世界や国内のあらゆる気象データや影響データを統合分析し、影響予測や技術開発の基礎研究を進めるもの。
- ・資料の1番下の※に記載したが、来年度の取り組みの下準備として、3月12日に県庁でD I A Sプロジェクト関係者と長野県側の関係者との会議を計画している。D I A Sプロジェクトリーダーである東京大学の小池教授をはじめ、水資源、健康、生態系、農業、都市など様々な分野の研究者10数名にお越しいただき、適応する技術開発に向けたD I A Sの有効な活用策について意見交換を行う予定としている。この会議には適応技術の開発に向けた意識を高めるため、県内企業の参加も呼び掛ける予定。
- ・最後に予算額。右上に記載してあるとおり2,911万5千円をお願いしている。財源に関しては、左下にあるとおり、国の委託研究に応募し、一次審査を通過している。今月末までに採否が判明する予定。

#### (産業政策監兼産業労働部長)

- ・このタスクフォースの取り組みについては、国の地方創生のアクションプランの中においても、しっかりと明確にされているため、アクションプランとの連携を図ってまいりたいと考えている。

#### (6次産業化タスクフォース(農産物マーケティング室長))

- ・資料の4ページ。このタスクフォースでは検討事項に記載してあるとおり、3つの項目について取り組んできたが、今後の取り組みの部分に記載してあるとおり、昨年9月に関係団体で構成する信州6次産業化推進協議会を立ち上げ、協議会の事業計画の作成を支援する推進員の配置や、商品開発や販路開拓などの相談に対しては、民間の専門家をプランナーとして派遣するなどして支援を行ってきた。
- ・この協議会による支援も1年余が経過したということで、タスクフォースと同等の支援体制が整ったため、今後の支援はこの協議会で行っていききたいと考えている。
- ・なお、先ほど説明があったとおり、佐久総合病院が中心となって進めている地域食材を活用した健康食などを地域に供給していくという取り組みについては、健康づくり産業振興タスクフォースで引き続き支援を行っていききたいと思っている。
- ・次の表に6次産業化の状況を記載している。最初に国が認定している総合化事業計画の認定件数

が88件ということで、全国3位という状況。この他にも事業化を目指す89の事業者の相談にも対応しているところ。(3)には事業規模の認定事業所数を示してあるが、1,000万円以上の売上げを目標にしている事業者が55%という状況。(4)には販売目標額を示している。認定事業者の販売目標額を合わせると、表の右下に記載してあるとおり27億5,000万円余。25年度末の売上げということでは、②に書いてあるが、4億7,500万円。当初に比べて販売額が2億円増加しているという状況。(5)は、6次産業化により常時雇用を増やした事業者が13事業者ということで、47名を新たに雇用し、所得の向上はもとより、地域の活性化にもつながっているものと考えている。

- ・今後の活動については、事業の進捗状況をしっかり把握し、課題を早期に解決できるようにプランナーを派遣するなどして、計画の実現に向けて支援をしていきたい。また、多くの事業者が6次産業化に取り組めるよう、きめ細かく相談にも応じていきたいと思っている。
- ・その下の表から5ページにかけて、タスクフォースで支援している事例だが、その事業内容に沿って分類した場合の事業者数や販売目標額をまとめたものであるためご覧いただきたい。

#### (産業政策監兼産業労働部長)

- ・6次産業化タスクフォースは具体的な事業が実現してきているということで、発展的改組を予定している。

#### (山岳高原を活かした国際観光地づくりタスクフォース(観光参事兼山岳高原観光課長))

- ・資料6ページ。このタスクフォースでは、これまでサイクリングやカヌーなどを楽しみながら移動していく旅のスタイル、NAGANOモビリティの提案、構築を進めてきたところであるが、アウトドア事業者との意見交換の中で、長野県のアウトドア・アクティビティそのものの発信がまだまだ十分ではないのではないか、不十分だというご指摘があった。
- ・よって、NAGANOモビリティの構築発信とともに、長野県のアウトドア・アクティビティそのものを発信していく、強化していく取り組みを進めたいと考えている。
- ・来年度は1にあるとおり、アウトドア・アクティビティ事業者のネットワーク構築ということで、現状は小規模のアウトドア事業者がそれぞれに発信しているため、大きな力になっていない部分がある。非常にもったいない状況ということで、それを強化していきたいと思っている。
- ・1月に積極的に事業展開しているアウトドア関係者と意見交換を行った。その中で、課題や今後の方向性についてお伺いしたところ。非常に厳しい意見もいただいているので、それに対応するというので、来年度は事業者間のネットワークを構築し、全体としての発信方法、事業者間の事業連携などについて協議をしたい。
- ・現在進めているNAGANOモビリティへの意見についても、このような集まりの中でいただきながら進めたいと考えている。
- ・また、1番下にあるとおり、このような協議会を設立するが、協議会の提言を受けて、年度途中の発信などの事業化を検討したいと思っている。
- ・右側の2。NAGANOモビリティの構築発信。今年度、専門家、愛好家の意見を聞いて、また、モニターツアー等も実施して、モデルの2コースを設定してきたところ。絶景の北アルプスルートは松本から白馬まで。それから悠久の千曲川ルートは軽井沢から飯山までというコースを設定しており、来年度は(2)にあるとおり、事業環境の整備ということで、コース上の例えば道の駅や日帰り温泉、コンビニ等を協力店ということで位置付け、そこへの看板設置やサイクルスタンドの設置、修理キットの配備というようなことを進めたいと思っている。
- ・また、ガイドマップなども作成し、発信に努めたいと思っている。
- ・1番下の3。現在の関係者との調整ということで、関連する事業者である、鉄道事業者や宅配事業者、または、先ほど説明したサポート施設などに協力要請、働きかけを行い、協力を仰いでいるところ。

- ・7ページの下。NAGANOモビリティの最終的な整備イメージ。ハード面、ソフト面を含めて環境整備を行って、売っていこうと考えている。モデルルートについては、27、28年度で資料に記載のとおり進めたいと考えているところ。

**(産業政策監兼産業労働部長)**

- ・従来の取り組みの中に、新しくアウトドア・アクティビティという新しいキーワードが入ってきたということ。

**(ICT地域振興タスクフォース (情報政策課長))**

- ・8ページ。現状の主な取り組みとして、G空間社会の山岳遭難モデル事業ということで、国交省の委託を受けた事業を今年度実施している。
- ・山岳地域における正確な位置情報と、そこでの危険情報の発信、さらには行動履歴を把握して登山計画との相違等を実証するもの。現状は夏山、冬山の実験を終え、追加実験として、アイビーコン（発信機）と衛星から受信する機器（受信機）が火山灰や雪に埋めてどの程度感知できるかということも行っている。
- ・実験の結果、本事業は有用、行動履歴を把握して山の中での遭難対策に繋がるという部分で、現状はその成果もまとめつつ、ICTの山関連の企業と山のグッズを扱う関係事業者などにモデル化、事業化を提案させていただきながら、ビジネスモデルに結び付けたいということで取り組んでいる。
- ・また、モバイル決済導入セミナーは産業労働部で実施しているもので、現在はスマホやタブレット端末等で簡単にクレジット決済などができる機能ができており、小規模事業者にとってはコストを安くして、手数料も安く実現できるということで、説明会を開催し、導入事例もいくつかでてきている。引続き2月も飯田、松本で開催して、広めたいと考えている。
- ・27年度の取り組みとして、予算化をして実施するものだが、無料公衆無線LAN、いわゆるWi-Fiを整備して、外国人誘客に結び付けようということで、情報政策部門としては観光案内所や観光施設、それから観光部門では民間のホテルや旅館、それから交通の要所等に整備し、そこからの情報発信、地域情報の伝達ということで、外国人旅行者向けのサービスの向上を図るというもの。
- ・次の3件が産業労働部で展開をしているものだが、IT人材の誘致、移住の促進ということで、「まちなか・おためしラボ」を用意し、人材の誘致を図っていくもの。
- ・それからIT人材の発掘・育成支援ということで、若手のITエンジニアの企画力、技術力の向上、それから横の連携した人材のネットワークを結び付けるということで、ハッカソンというアイデアを出し合って、ある解決策のアプリケーションをつくっていく、そのようなイベントを開催する予定。
- ・また、その成果については、何らかのアプリのトータルのコンテストという形で、成果発表のような機会を設けることも検討したいと思う。
- ・それから、クラウドファンディングの活用支援。スモールビジネス等で資金面、アイデアがあっても資金が集まらない、担保とする資産もないという中で、ネットワークを通じて資金調達の機会を支援する。クラウドファンディングの活用支援に取り組みながら、新たなビジネスモデルの創出に取り組んでまいりたい。

**(産業政策監兼産業労働部長)**

- ・このタスクフォースについては、企画振興部にリードしてもらいながら、産業労働部においても来年度はIT人材の誘致や発掘、資金集めや市場調査ができるクラウドファンディングについて、一緒に取り組みたいと考えている。

**(多分野連携研究推進タスクフォース (農業技術課長))**

- ・信州農業を革新する技術開発の推進ということで進めている。

- ・めざすところにあるとおり、農業における課題解決のため、様々な分野、様々な業種の方々にコンソーシアムを形成し、従来にないアイデアで技術開発から製品化まで一体的に進めたいと考えている。
- ・スキームにあるとおり、前回の本部会議で新たなタスクフォースとして位置付けられ、レタスの収穫機、水田畦畔の除草管理機、農業用バイオマスボイラーの3つの開発に取り組むこととした。
- ・昨年の12月に松本でマッチングフォーラムを開催したが、県内企業など33機関から55名の参加をいただき、関心の高さを感じている。
- ・本事業については、国の経済対策による地方創生先行型の交付金も活用しながら、2月補正と当初予算を一体的に実施するというところで、総額4,185万円を予算計上したところ。
- ・なお、レタス収穫機の開発については、国の研究資金を活用ということの中で、現在信州大学と共同して応募をしているところ。
- ・27年度については、6月までにそれぞれの課題をもとにコンソーシアムを設立し、研究開発に着手したいと考えている。
- ・レタス収穫機と水田畦畔除草管理機については、順次設計試作を行い、バイオマスボイラーについては、既存ボイラーの評価改良を進める予定としている。平成30年までにレタス収穫機、水田畦畔除草管理機、平成29年までにバイオマスボイラーについて実用機の完成を目指したいと考えている。
- ・それから右側。28年度以降に着手する課題については、今後6月にマッチングフォーラムを開催した後、推進本部会議等でご検討いただき、毎年2課題程度を新たな目標として、新たな研究開発に着手させていただければと考えているところ。
- ・開発が完了した課題ごとに順次民間企業で製品化、また、販売を行っていただき、普及センター等も積極的に普及に関わり、農業現場での普及導入を進めたいと考えている。
- ・コスト削減、軽量化等の実現により、農業所得の向上が図られるものと考えている。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・以上が現在推進中の7つのタスクフォースの現状。

#### <議事(規制改革に向けた取組状況について)>

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・資料4。この半年をかけて、各部局で検討いただいた規制改革の提案。今回は6つの提案に絞り、説明をしていただきたい。
- ・下の(注)にも記載があるが、今後提案内容を更に精査して、3月下旬頃を目途に国に提出したいと考えている。本日は中間的な報告ということで説明させていただくため、よろしく願います。
- ・企画振興部から願います。

(企画振興部長)

- ・1ページ目。地方空港における運用時間の延長ということ。
- ・空港の更なる利用拡大には運用時間の延長が必須だが、延長のためには地元同意ともう1つは国交省との調整が必要になる。地元同意の方は得ているが、国交省との調整の中では、運用時間の延長の前々年度において、延長時間帯での具体的な定期便運航計画が必要だとされている。
- ・提案理由の2つ目にあるとおり、航空会社に対して、2年度先の具体的な運航計画、コンプリートなものを求めることは、現実的には不可能であるため、ここが空港路線拡充への障害となっている面がある。
- ・そこで、今回国交省の通知の手続きを、国交省の保安要員の増員を要しない等の範囲であれば、やりくりの範囲であれば、弾力的な取り扱いを講じてもらいたいということで提案をしたい。



**(産業政策監兼産業労働部長)**

- ・続いて2つ目は健康福祉部と教育委員会との共同提案。

**(教育長)**

- ・まず教育委員会から説明する。提案事項としては、介護福祉士国家試験受験資格取得の柔軟化。
- ・いわゆる介護人材については、本県においても今後ますます必要になってくるということで、その養成が急務の課題になっているが、介護福祉士国家試験の受験資格のハードルがかなり高くなってきている。平成20年度に大きな改正が行われ、それまでは高等学校で約1,200時間学習すれば資格試験が受けられたが、現行は1,850時間と1.5倍になっている状況。地域の高校で福祉を学んで国家試験を受けるという流れがづくりにくくなっている。
- ・それではどのようにしているのかといえば、高校を卒業した後に関係の専門学校や短大等の養成施設に通って1,800時間分の学習をする形になっている。
- ・高校である程度基礎を学び、短大や専門学校等で更にその上を学んで試験を受けるようになっていけばよいが、現行の制度上は、高校で全部とるか、若しくは専門学校等で全部とるか、両方の学びの通算を認めない制度になっており、大都市ではよいかもしれないが、地域で学んで資格を取得することが難しくなっている面がある。
- ・そのため、両教育機関、高校と専門学校・短大等が連携協定を結びながら、トータルで国家資格を取得できる形が新たに取れないか、健康福祉部と相談しながら、また、学校や様々な専門家の意見を聞きながら特区提案を考えているところ。

**(健康福祉部長)**

- ・介護職員の確保は非常に喫緊の課題。現在6期の高齢者プランを策定中であるため、数値は精査しているところであるが、目標年度の29年度、あるいは後期高齢の部分に団塊の世代が入ってくる2025年に向けて大幅な増員が必要になる。
- ・そうした中で、今回の提案により、介護福祉士の国家試験の受験資格が取得できるという体制を是非高校とも協力をしながら、あるいはこの説明資料の3つ目の○にあるように、養成施設の定員充足も、全体では6割を欠ける程度の充足率となっており、非常に厳しい状況があるので、相まって、これをうまく活用できるということを是非お願いしたいと思っている。

**(産業政策監兼産業労働部長)**

- ・続いて環境部お願いします。

**(環境部長)**

- ・提案事項は、下水道事業の範囲を拡大し、し尿等の受入施設を下水道施設として位置づけることを提案するもの。
- ・具体的内容は、下水道施設でし尿等の受入処理をすることが、し尿処理施設で処理するよりも総合的に判断して有利であるという場合には、し尿等の受入施設を下水道施設として位置づけるよう制度改正を求めるもの。
- ・提案理由。まず現状は、人口減少を踏まえた地域社会の維持に向け、既存施設の有効活用、それからし尿処理の合理化を図るといった点から、し尿等と下水道を一体的に処理することが効果的であると考えている。
- ・まず1点目。下水道の整備促進が進められ、また、人口減少の進行により、し尿や浄化槽汚泥の発生量が減少してきている。一方、既存のし尿処理施設の老朽化が進み、改築の必要性が高まってきているということで、全面改築の場合には数十億円。最近の例では、改修であっても10億円程度を要するという例がある。
- ・こうした中、市町村ではし尿をし尿処理施設ではなく下水道処理施設で処理するという一方で、既存の下水道施設にし尿等の受入、投入施設を設置するという動きがある。具体的には東信で検討されているものは、3億円程度の経費を見込んでいる。

- ・課題。しかしながら、現行の下水道法では、下水道でし尿や浄化槽汚泥を処理しようとする投入施設、これは下水道施設に含まれておらず、認められていない。
- ・従って、投入施設を下水道用地に設置する場合には、目的外使用承認が必要であり、場合によっては手続きに3カ月から4カ月かかるものがある。
- ・また、現行の補助制度では、投入施設は補助対象外ということで、先ほど話をした、3億円については、単費で賄う必要があるなど、施設の有効活用、合理化が進みづらい状況にある。
- ・そこで提案のとおり、し尿等の受入施設を下水道施設として位置づけることを求めるもの。
- ・期待される効果は、これにより既存施設の有効活用、し尿処理の合理化が促進され、人口減少を踏まえた地域の維持が一層促進されるものと考えている。

**(産業政策監兼産業労働部長)**

- ・続いて産業労働部お願いします。

**(ものづくり振興課長)**

- ・4ページ。この提案は、提案事項欄の括弧内にあるとおり、県有特許権の無償貸与に係る議決要件の不要化である。
- ・県有特許権を共同研究企業へ無償で貸与する際には、議会の議決が必要とされているが、議会の議決を不要にして、開発技術をより広め、また、スピーディな開発に結び付けていきたいということが目的。
- ・現状を説明すると、県の試験場が開発した技術等の特許は、普通財産として有償で企業等への貸付が可能。試験場と企業が共同研究により特許を取得した場合には、それぞれが関わった割合で所有権があり、共同研究以外の企業に貸与する場合には、県と共同研究企業相互の合意が必要となる。
- ・一般的には共同研究企業が県に対し、県の分の使用料を支払って、独占的に使用するため、共同研究企業が他企業への貸与を承諾せずに特許の技術が他企業に普及することがほとんどない状況。
- ・県としては、より多くの企業に特許を使用してもらい、技術の普及とともに、特許使用により、県の収入増につなげたいと考えている。
- ・そこで、県が共同研究企業の使用料を無償にすることで、共同研究企業に、他の企業が使用することに応じてもらいたいと考えている。
- ・共同研究企業が独占する場合は有料で、他企業にも広めてもらえる場合は共同研究企業の使用料は無償にしたかどうかという提案。
- ・県の普通財産を企業に無償で貸し付けるには、議会の議決が必要となり、迅速な技術開発や企業活動に結び付かないため、議会の議決を得ることなく、無償で普通財産を企業に貸し付けるよう規制改革を求めるもの。
- ・なお、この考え方は、国の研究機関、産総研でも同じような問題意識を持っており、現在検討されていると聞いているところ。

**(産業政策監兼産業労働部長)**

- ・続いて農政部お願いします。

**(農政部長)**

- ・資料5ページ。農政部からは農事組合法人が行うことができる事業種類の拡大を提案する。
- ・地方創生を進めていく観点からも、現在県内に205程の農事組合法人があるが、この農事組合法人が地域に密着した生活サービス事業を農業の事業に加えて実施できるようにしたいという提案。
- ・ご存知のとおり、農村地域はかなり高齢化が進み、人材が不足したり、店舗が閉鎖したり、バス路線がなくなるといった状況があり、地域の皆様方が安心して暮らせる生活基盤、あるいは移住してこられる方々の受入体制という意味からも、こうした部分を補完する事業が展開できるようにすることが極めて重要だと考えている。

- ・一方、現在県内にある農事組合法人等においても、地域への貢献や実質的な収益の増加ということで、こうしたサービス事業については関心を示している組合もいくつか出てきているが、現在農事組合法人は農業協同組合法で農業以外の事業は制限されており、生活関連の事業は実施できないことになっている。
- ・この農事組合法人は、株式会社に組織転換をすると、生活関連サービス事業などを合わせて行うことも可能だが、本来農事組合法人の構成員のほとんどは農家などが中心となり、いわゆる地域の農家の協同の精神、こうしたものを反映する形で平等の発言権を持てる点、あるいはそれぞれの組合員の従事量に応じた配分が可能になる従事分量配当が選択できるということで、非常に農村地域の農家が中心となった組織では有効に動いているもの。
- ・株式会社には、そうしたメリットがなく、株式会社に組織転換することなく農事組合法人がこうした事業を展開できるように、法制度を改正していただければと考えて、提案をしたいというもの。

**(産業政策監兼産業労働部長)**

- ・最後に建設部お願いします。

**(建設部長)**

- ・6ページ。提案事項は「道の駅内の道路区域における道路占用許可の緩和」というもの。
- ・道路占用とは、道路上に工作物などを設置して、継続的に道路を使用するというものであるが、この要件の緩和についての提案。
- ・提案理由の1番上。道の駅は、駐車場や休憩所、トイレ、道路情報の提供施設とレストラン等の地域振興施設などから構成されており、このような施設を全て市町村がつくってから道の駅と認定する「単独型」と、駐車場や休憩所などを道路管理者が交通安全施設として整備し、地域振興施設を市町村がつくり、それを全体として道の駅と認定する「一体型」という2種類がある。
- ・「単独型」には道路区域が存在しないが、「一体型」については道路区域が存在し、道路法が適用されるため、道路として扱われて敷地の利用が制限される。
- ・また、道路占用とは、もともと道路上に電線や下水道、あるいは看板などの設置を認めるというものだが、基本的には道路の敷地以外に余地があれば、原則として認められないという状況にある。
- ・現在、道の駅では、地域振興施設で色々な特産物の販売や色々な活動を行っているが、例えば、道路区域内のスペースで露店的に売られている農産物の直売所の上に上屋を建てることは認められていない。
- ・このような状況もあり、道の駅がこれだけ地域資源を活かした人を呼ぶ施設であるため、規制緩和をしていただければと考えている。

**(産業政策監兼産業労働部長)**

- ・(4)の説明は以上。
- ・先ほども申し上げたとおり、3月下旬の提出に向けて磨きをかけてまいりたいと考えている。本日は中間報告ということであるが、事務局としては介護福祉士の国家試験受験資格の柔軟化、下水道施設におけるし尿等の処理、農事組合法人が行うことができる事業の拡大、この3つについてはかなり完成度が高いものと認識している。
- ・従って、この3つを中心に据えて、今後整理を行っていきたいと考えているので、関係部局の協力をお願いします。
- ・ここで質問または意見を頂戴したい。

**(太田副知事)**

- ・いくつかのタスクフォースの中で、例えば最初の健康づくり産業振興タスクフォースの中の、右上にある「健康」×「食品」の部分や、あるいはその後に出てくる6次産業化タスクフォースの

部分は新たな製品等が生まれてくる。そういった時に、生まれるのはよいが、この会議でも始めの頃、例えば多摩川精機の萩本現副会長や、あるいはこの会議ではなかったが、伊那食品の塚越会長がお越しになり、市場ニーズの取り込みの方が非常に大事だという話をされていた。

- ・その中で、当県は銀座NAGANOというものを持っている。
- ・そこでの市場ニーズの取り込みであるとか、あるいはこういった所で試作したり。これから販売しようとするものはロットが小さいため、いきなり大手に売り込むのは無理。まさに、そのためには銀座NAGANOが非常によいステージになると思っているので、既に行っているかもしれないが、その点について是非考えていただければと思う。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・了解した。検討する。

(知事)

- ・タスクフォースも規制改革もよい中身になってきているのではないかと考えて見ている。
- ・1点タスクフォースの取り組み方なのか、資料のつくり方なのか、どうしても課の名前で出しているもので、例えば1番最後のものは、関係課連名で関係部局の連帯責任が明確になっているが、そうではないものは、一体どこの部局が推進にコミットしているのかが明確ではない。そこは、やはり昨日も提案説明で述べたが部局の連携が大事なので、まとめる時も意識してもらいたいし、実際進める時も意識してもらいたいということだけ申し上げておきたい。
- ・例えばNAGANOモビリティの部分も、これは山岳高原観光課の名前のみしか書いていないが、本当にルートをどうするのか、あるいは鉄道事業者にどう働きかけるのかを考えた場合には、企画振興部や建設部、あるいは山の中にルートをつくるとすれば、林務部などが関わってもらわなければならないのではないかと考えているので、そこは是非強く意識してほしいと思う。
- ・規制改革に向けた取り組みについては、産業政策監からも話があったとおり、全体的に当初の規制改革の提案に比べると、視点も非常によく、熟度が高いものが出てくるようになってきているため、是非今回提案している部局以外においても積極的に問題点を検討して、他にも色々あり得ると思うので、更に検討していただければありがたいと思う。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・資料3-2にタスクフォースの発展的改組ということで、今度は5つに整理をして進めるが、よろしく願います。
- ・また、知事から指摘があった部局間連携、または産学官金連携、この推進がイノベーション推進本部の大きな1つの原則であるため、その辺も配慮いただきたいと思っている。
- ・最後に資料5。今後のスケジュール。
- ・2月の部分をご覧いただきたいが、本日第11回の本部会議を行ったところ。規制改革の提案については記載のとおり、国の構造改革特区の提案募集期間である3~4月上旬を目途に作業を進めていくため、関係する部局においてはご協力をお願いする。
- ・また、次回の本部会議は6月を予定している。情報共有を目的として、大変恐縮ではあるが、本部員の出席をお願いしたいと思っている。
- ・概ね3カ月ごとに状況を簡潔に報告したいと思っているためご協力をお願いする。

<終了>